外部活力導入案件　総合評価表

業務名	豊中市児童発達支援事業等業務委託
所管部局・課	こども未来部おやこ保健課
受託者名	社会福祉法人北摂杉の子会
契約期間	令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から 令和 11 年（2029 年）3 月 31 日まで
評価対象期間	令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から 令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで
業務内容	児童発達支援事業及び障害児一時預かり事業
業務履行状況と課題	履行状況は良好で、児童発達支援センターと密に連携を取り、本市の障害児支援・発達支援の充実を図る事業展開ができていた。通所支援事業利用時の契約手続きや給付費請求事務において時間を要することがあった。
総合評価	優れている・問題がない・改善を要する
（コメント）	利用児童保護者からは、こどもの育ちや発達特性の理解が深まったことや、新たな取り組みとして強度行動障害傾向のご家庭での取り組みについて適切な方法の提案をしていただいたという意見をいただいている。支援専門職としての質の向上に向け、児童発達支援センターとの連携強化は継続的に必要であると共に今後の手続き ICT 化に伴い、セキュリティー対策に努めていただきたい